

福岡県 小竹町 小竹町立病院事業特別会計

経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 医師不足による経営状況の悪化
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う患者数の減少

2 計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間

3 経営の健全化の方針

- 地域の医療、保健、福祉の連携体制の要として、医療の質及び安全性の向上に努め、住民から信頼され親しまれる病院を目指す。
- 医療の使命を果たすために、互いに協力しあい、病院の発展に努め、全職員がコスト意識を持つ。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

(医業収益増収) ○ 医師の確保による、医師の業務軽減と患者数上限の増大

- 病床稼働率の上昇による収益の確保
- 周辺医療機関や施設等との連携強化による患者の受入れ態勢の構築

(医業費用抑制) ○ 給与における独自項目の見直し等給与費の抑制と適正化

- 経営基盤の確立に向けた既存設置の医療機器・施設の計画的な更新
- 主軸とする診療科目の設定と集中的な入院患者の受入れによる薬剤等単価の抑制

(一般会計からの支援) ○ 救急医療の確保に要する経費等の繰出基準を基本とした一般会計からの繰入れ

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	354,362	523,361	568,008	612,654
料金収入	239,818	386,649	431,296	475,942
一般会計等繰入金	102,347	114,856	125,258	132,693
経常費用	491,275	507,260	537,452	551,354
経常損益	-136,913	16,101	30,555	61,300

6 各年度ごとの資金不足比率の見直し

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金不足比率	34.9	17.3	19.9	2.8

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 町、町立病院合同による定期的な経営健全化推進会議の開催
- 職員の経営健全への意識改革。職員全体で取り組む体制の構築
- 地域住民から信頼され親しまれる病院を作るためのアンケート実施
- 公平かつ公正な人事評価制度等による人材育成の推進
- 医療・保健・介護のネットワークの構築
- 抜本的な経営の見直しも含めた今後の病院のあり方についての検討